

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

2016年（平成28年）12月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

藤沢駅北口市役所前第1自転車等駐車場

藤沢駅北口市役所前第2自転車駐車場

藤沢駅北口自転車等駐車場

藤沢駅北口第2自転車等駐車場

藤沢駅南口自転車等駐車場

藤沢駅南口第2ミニバイク駐車場

藤沢駅南口第2自転車駐車場

藤沢駅南口路上自転車駐車場

藤沢駅南口路上第2自転車駐車場

辻堂駅北口自転車等駐車場

辻堂駅北口交通広場自転車駐車場

辻堂駅南口自転車駐車場

長後駅東口自転車等駐車場

長後駅西口自転車等駐車場

湘南台駅東口地下自転車駐車場

六会日大前駅東口自転車駐車場

六会日大前駅西口自転車等駐車場

鵜沼海岸駅自転車等駐車場

鵜沼海岸駅第2自転車駐車場

善行駅西口自転車等駐車場

2 指定管理者となる団体

藤沢市円行二丁目3番地の17

公益財団法人藤沢市まちづくり協会

3 指定の期間

2017年（平成29年）4月1日から2022年（平成34年）3月31日
まで

提案理由

藤沢駅北口市役所前第1自転車等駐車場ほか19自転車等駐車場の指定管理者を
指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。